

平成 30 年 11 月 6 日

## 入札参加業者募集の公告

社会福祉法人 大和福寿会  
理事長 木下 真一

次のとおり入札参加業者の募集を行います。

### 記

#### 1、入札に付する事項

- (1) 工事名称 特養寿安併設診療所及び通所事業改装工事
- (2) 工事場所 特別養護老人ホームオアシス寿安（大阪市平野区长吉六反 1 丁目 5 番 7 号）
- (3) 工事期間 工事契約締結日から平成 31 年 3 月 8 日（金）まで
- (4) 工事概要
  - 用途：診療所および通所リハビリテーション事業所
  - 規模構造：鉄筋コンクリート造 地上 4 階、塔屋 1 階
  - 敷地面積：2,220.97 m<sup>2</sup>（全体） ○建築面積：1,327.69 m<sup>2</sup>（建物全体）
  - 延床面積：4,874.52 m<sup>2</sup>（建物全体）のうち約 570 m<sup>2</sup>（1 階西側部分）

#### 2、入札参加資格

入札参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 大阪府内に本店・支店または営業所を有する者。
- (2) 診療所の建築工事または内装工事、ならびに介護保険法に基づく通所介護事業所（通所リハビリテーション事業所含む）の建築工事または内装工事の施工実績（※）がそれぞれ 1 件以上ある者。  
※施主への引渡日が平成 26 年 1 月 1 日以降であること。
- (3) 大阪府契約関係暴力団等排除措置要綱に掲げる入札等除外措置の対象者に該当しない者。
- (4) 公告から入札までの期間において建設業法に基づく営業停止措置及び大阪府競争入札参加停止要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に定める要件に該当しない者。
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続き開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続き開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号。以下「旧法」という）第 30 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続き開始の申立てを含む。以下「更生手続き開始の申立て」という）をしていない者又は更生手続き開始の申立てをなされていない者であること。
- (8) 当該法人の理事長又は理事若しくはこれらの者の親族（6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族。以下「親族等」という）が役員に就いている業者など、当該法人の理事長又は理事が特別の利害関係を有する業者でない者。
- (9) 事業者に対し、下請業者の工事実績や請負金額に関する資料の提供に協力できる者。

#### 3、入札参加資格確認申請書等の交付

入札参加資格確認申請書等を次のとおり交付する。

- (1) 交付期間  
平成 30 年 11 月 6 日（火）から平成 30 年 11 月 15 日（木）の午前 9 時から正午まで
- (2) 交付方法  
社会福祉法人大和福寿会（以下「大和福寿会」という）の担当者に事前に電話予約のうえ下記の交付場所に来所し、受け取るものとする。  
（担当：吉本 / TEL 06-6790-2872 / 電話予約受付時間：午前 9 時～午後 5 時）
- (3) 交付場所  
〒547-0034 大阪市平野区背戸口三丁目 7 番 16 号 オアシス法人本部 1 階

#### 4、入札参加資格確認審査手続

(1) 本入札に参加を希望する者は、次に従い、入札参加資格確認申請書（以下、「申請書類」とする）を提出し、大和福寿会の確認を受けなければならない。

ア 提出期間

平成30年11月6日（火）午前9時から平成30年11月15日（木）正午までに必着のこと。

※上記期間内に到着しない場合は、本物件の入札への参加は不可とする。

イ 提出方法

郵送等（簡易書留等、受取が確認できるもの）により提出すること。

※持参又は電送による提出は受け付けない。

※入札参加資格確認結果通知書返送用封筒を申請書類に同封すること。

またこの返送用封筒には、返送先を明記し、返信用切手を貼ること。

（切手料金はA4判普通紙1枚と封筒分の重量とする。）

ウ 提出先

〒547-0034 大阪市平野区背戸口三丁目7番16号 オアシス法人本部 1階

社会福祉法人大和福寿会 管理本部 吉本宛

(2) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成30年11月16日（金）に通知するものとする。

(3) その他

申請書類の作成費用及び提出に要する郵送等の費用は、提出者の負担とする。

なお、提出された申請書類は返却しない。

#### 5、設計図書等の交付

(1) 上記4(3)の結果により入札参加資格を認められた者に対し、現場説明要項書、図面及び補足説明書（以下「設計図書等」という。）を平成30年11月19日（月）及び平成30年11月20日（火）の午前9時より正午の間、上記3(3)に記載の場所にて交付する。指定の日時以外においては一切交付を行わない。

(2) 設計図書等は、本入札の積算及び見積り以外の目的で使用してはならない。

#### 6、入札執行の日時及び場所等

(1) 日時

平成30年12月7日（金）午後3時30分

(2) 場所

〒547-0034 大阪市平野区背戸口三丁目7番16号 オアシス法人本部

(3) 郵送等による入札書、工事費内訳書（総括内訳書）（以下「入札書等」）の受付期間及び提出場所

ア 提出期間

平成30年11月21日（水）から平成30年12月6日（木）午後5時までに必着のこと。

イ 提出方法

郵送等（簡易書留等、受取が確認できるもの）により提出すること。

※持参又は電送による提出は受け付けない。

※入札参加資格確認結果通知書（写し可）、入札結果通知書返送用封筒及び当該入札額の根拠とする工事費内訳書（総括内訳書）を同封すること。

またこの返送用封筒には、返送先を明記し、返信用切手を貼ること。

（切手料金はA4判普通紙1枚と封筒分の重量とする。）

ウ 提出場所

〒547-0034 大阪市平野区背戸口三丁目7番16号 オアシス法人本部 吉本宛

(4) 入札の結果

入札の結果は、落札者に通知するとともに、入札参加者に「入札結果通知書」を発送する。

(5) その他

ア 入札書等の作成費用及び提出に要する郵送等の費用は、入札参加者の負担とする。

イ 入札に際し、入札参加者は、当該入札額の根拠となる工事費内訳書（総括内訳書）を提出するものとする。

ウ 落札者は、契約時に当該入札額の根拠となる工事費内訳書（内訳明細書）を提出しなければならない。

## 7、入札方法等

- (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 開札は、入札執行の日時及び場所において、入札参加者の中から大和福寿会よりあらかじめ選定された入札立会人及び当該入札事務に関係のない大和福寿会職員を立ち合わせて行う。

## 8、工事代金の支払方法

- |                  |            |
|------------------|------------|
| 1 回目（工事着手時の1か月後） | 工事請負金額の20% |
| 2 回目（工事着手時の2か月後） | 工事請負金額の30% |
| 3 回目（工事完了時）      | 工事請負金額の50% |

## 9、誓約書の提出の確認

落札者は、暴力団排除等手続要領に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

## 10、入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び現場説明要項書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、大和福寿会により入札参加資格を有すると認められた者であっても、入札時点において上記2の入札参加資格を満たさない者のした入札は、無効とする。

## 11、落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札となるべき価格と同額の入札をした者が二者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。このとき、入札立会人が該当していればその者がくじを引き、該当しない場合は当該入札事務に関係のない大和福寿会職員にくじを引かせて落札者を決定する。

また、予定価格の制限の範囲内の入札がなかった場合は、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を第一交渉権者として価格交渉を行い、不落随意契約を締結する。

## 12、契約手続等

- (1) 契約書を作成する。
- (2) 落札者が大和福寿会の示した条件に違反した場合は、契約を締結しないことがある。
- (3) 大阪市により本工事場所での診療所の開設が許可されないときは契約を締結しない。

## 13、その他

- (1) 詳細は、現場説明要項書による。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口  
社会福祉法人大和福寿会 管理本部（担当：吉本）  
Email： fukujukai-honbu@oasisgroup.or.jp  
※本件に関する照会は、Eメールでのみ受け付ける。  
※Eメールの件名は【特養寿安診療所及び通所事業改装工事に関する問合せ】とすること。
- (3) 当該工事に直接関連する他の工事の契約を当該工事の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無  
有